



## 予防すべき感染症と出席停止期間

水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで。ワクチン接種している時は新しい発疹が出なくなるまで。
麻疹（はしか）	解熱したのち、3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺、顎下腺または耳下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
風しん（三日はしか）	発疹が消失するまで。
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。

咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、咽頭及び結膜の症状がなくなり、2日経過するまで。
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間以上経過し、発熱がなくなり、通常の食事がとれるようになるまで。
感染性胃腸炎（嘔吐下痢症） （ノロウイルス、ロタウイルスなど）	全身状態が良好で、2回以上連続で下痢症状がなくなり、通常の食事がとれ、体力が回復するまで。
ヘルパンギーナ	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで。
手足口病	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで
伝染性紅斑（りんご病）	体力が回復するまで
伝染性膿痂疹（とびひ）	広い範囲の水ぶくれ・びらんが軽快するまで。

※基本的に医師の指示に従い、上記の回復の目安を参考にしてください。

### 【出席停止期間の算定の考え方】

その現象が見られた日を0日とし、その翌日を第1日として算定します。